

令和5年度宇治市農業振興協議会 会議録

- 開催日時：令和5年7月27日（木）午後2時～午後2時45分
- 会場：宇治市産業会館 1階多目的ホール
- 出席者：14名（4名欠席）
- 傍聴者：0名
- 報道関係者：2名

<次第>

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議題
宇治農業振興地域整備計画の変更について
4. 部長挨拶
5. その他
6. 閉会

【会議内容】

1. 議題

諮問事項について事務局より説明

2. その他

今後のスケジュールについて事務局より説明

【議事内容】(要旨)

諮問事項について

○巨椋池土地改良区及び京都やましろ農業協同組合からの意見

会 長 巨椋池土地改良区や京都やましろ農業協同組合では特に異議なしと回答されている。それぞれの組織で様々な意見が出された上での回答だと思うが、どのようなやりとりがあつての回答なのか述べていただきたい。

委 員 農業用水路や排水路、農道を管理する巨椋池土地改良区としては、今回の開発に伴う道路交通の変化や、とりわけ開発が2段階になることもあり、用水の手当てや排水の処理など、営農に支障が生じないよう宇治市と調整した結果、特に異議なしとさせていただいた。

委 員 耕作面積が減少するので、生産拡大耕作面積の確保など宇治市の施策をうっていただいて、次の担い手に繋いでいくような支援をお願いしたい。

○周辺農地への影響について

委 員 周辺農地への営農環境の影響ということで、治水用水については検討されていると思う。基盤整備において地上げや基礎工事を行う際は有害な土砂が混入しないように綺麗な土を使用して整備を行ってほしい。

事務局 今回の開発に限らず、工事全般で残土についても条例等に基づいて検査等を実施をしている。諸法令に準じた指導をしていきたいと考えている。

○答申のとりまとめについて

委 員 農業委員会は色々と意見をつけた。他の2団体は特に意見なし。農振協としてはどう意見をまとめるのか。

会 長 皆さんの意見を聞いてまとめる。忌憚のない意見をお願いしたい。

○京都総合食品センターからの意見

委員 環境がどうなるか、まだ正直想像がつかない。2エリアに分けてということしか知らない。市場内でも15m掘り地盤検査をしている。検査結果は今後出てくるだろうが、市場も基礎上げをしている。市場内では土中にガラも入っていた。昭和40～50年代なので、いつ混入しているかわからない。道路向かいで地盤がどうなっているか検査が出てからかなとは思う。

○代替農地について

委員 昔は今回のような開発があった際は、農業委員会が該当地の農地所有者に他の農地を斡旋していた。今回の開発では、農地の斡旋などはされるのか。

会長 開発該当地の農地単価と巨椋池内の農地単価と差がある。本当に農業をやりたいという人は該当地を手放しても巨椋池の真ん中で2枚も3枚も農地を買える。農業委員会は農業・農家・農地の味方と言っている。徳洲会の移転の時も代替地を購入したいという農家が少なかった。今回も2～3枚買えるが代替地を買いたいという農家が少ない。本当に農業をしたいという人が高齢化・後継者不足もあるが少ない。

○京都やましろ農業協同組合青壮年部宇治支部からの意見

委員 支部でも話題に上がる。農地が減ることはよろしくないがどうしようもない。他市町村と比べて宇治市は農業がやりにくくなっている。今回の開発をきっかけに、より農業をやりやすくなれば。今後どういう風に支援していただけるか。今後農業をしていく中で、農家の意見に耳を傾けてもらえれば。

○雇用増加のメリットについて

会長 メリットに雇用が増えるとあった。もっと大企業が参入すれば社宅を作るなどで他市町村からの転入もある。今回のような大きな工場の計画では市内の企業同士で人の取り合いになるのではないかという意見もある。自分のところを辞めて大きな工場に転職するという心配をしている方もいる。

事務局 働き手の取り合いになるといった側面もあるが、働いていなかった人の働き先、他所から企業が参入された際に人が増えるなど、様々な要因を通して宇治市産業全体の発展に繋がってくると期待している。

○農業振興施策について

委員 農業振興をもっとしないといけないなという意見が多いと思った。徳洲会移転の際も農業振興の予算も初めは付いたが知らない間に下がってきた。今年も農業関係予算が1.8倍になっていると聞いている。各団体もっと意見を吸い上げていろいろなことを行政にしてもらえるようにしたらいいのでは。

事務局 農業振興の予算について、徳洲会の時には知らない間に予算削減されていたという話があった。この間も農業施策を進めていこうという中で令和3年度予算と比べると令和5年度予算は約2倍となっている。農業振興をここで留めるとは考えていない。様々な場面でこういうことをしてほしいなど意見を聞かせてほしい。それを施策として反映していきたい。今回農地が減少することを十分に補えるように宇治市としてやっていく考え。皆様から意見をお聞きしたい。

会長 やると言ってくれているので農業振興やってくれるのだろう。

○答申について

会長 農業委員会は厳しいことを意見している。農業委員会の意見を中心にまとめることで良いか。

(特に意見なし)

会長 8月に市長に答申をする予定。本日の委員の意見と3団体の意見を踏まえ会長一任で農振協として答申を取りまとめることでよろしいか。

(異議なしの声が上がる)

事務局 会長と事務局で答申について調整する。市長に答申前に委員には答申内容を連絡してから答申を迎えたいと考えている。

その他

○答申後の手続きについて

答申後に府との事前協議。

9月頃に農業振興地域整備計画の変更案公告。

縦覧期間おおむね30日間。その後の異議申し出期間15日間。

府との正式協議を行い、知事の同意を得る。

年度内に農業振興地域整備計画の変更の公告。

○その他

定例の農業振興協議会は3月実施予定。

今回はものづくりエリアの諮問。物流エリアについても調整がつき次第諮問をさせていただきます予定。

以上